

平成26年10月3日

厚生労働省・福祉人材確保対策検討会資料 資質の高いソーシャルワーカー養成と任用の拡大への期待

一般社団法人日本社会福祉教育学校連盟会長 大嶋 巖
(日本社会事業大学学長)

1. 一般社団法人日本社会福祉教育学校連盟(本連盟)が目指す資質の高い福祉人材像

○本連盟における分野別コアカリキュラム作成の取り組み

- ・本連盟の前身・任意団体日本社会事業学校連盟は昭和 30(1955)年に日本社会福祉学会から分離独立して創設。平成 15(2003)年に社団法人、平成 25(2013)年一般社団法人。
- ・定款第3条に「社会福祉学の教育等の質的向上を図るとともに、社会福祉学に関する学術研究を推進し、もって我が国の社会福祉教育の啓発・普及に貢献する」ことを目的とし、同第4条で、目的を達成するための事業として「社会福祉学の教育・研究における質的水準向上の促進」を掲げる。
- ・本連盟入会時には「審査基準」を定め、入会を審査する。その基準には「一連の社会福祉学を基礎とするソーシャルワーク教育のプログラムが、下記に掲げる基準を満たすことを要する」とし、「教育プログラムの中に、ソーシャルワークの中心的知識、方法、価値、技能が明確に反映されていること」を掲げる。本連盟会員校は、現在 150 校である。
- ・「社会福祉学教育におけるコア・カリキュラム」(教育の質保証のための枠組み、社会福祉領域で最低限共有すべき内容によって構成)策定に向けての取り組みを進め、平成 23(2011)年に「改訂版社会福祉系モデル・コア・カリキュラム」を提示。
- ・「社会福祉学を基礎とするソーシャルワーク教育」として I 群を「社会福祉学」とし、II 群以下に、社会福祉専門職の基本にかかわる能力(II群)、理論的・計画的なソーシャルワークを展開する能力(III群)、多様な利用者への展開能力(IV群)、実践環境に対応した展開能力(V群)、実践の中で研鑽・研究できる能力(VI群)というソーシャルワーク専門職養成カリキュラムを配置。

⇒⇒世界標準のソーシャルワーク専門職養成へ教育の質担保を目指す

○ソーシャルワークの新グローバル定義

- ・ソーシャルワークは、社会変革と社会開発、社会的結束、および人々のエンパワメントと解放を促進する、実践に基づいた専門職であり学問である。
- ・社会正義、人権、集団的責任、および多様性尊重の諸原理は、ソーシャルワークの中核をなす。
- ・ソーシャルワークの理論、社会科学、人文学、および地域・民族固有の知を基盤として、ソーシャルワークは、生活課題に取り組みウェルビーイングを高めるよう、人々やさまざまな構造に働きかける。

(2014年7月メルボルン国際会議、国際ソーシャルワーク学校連盟(IASSW)、国際ソーシャルワーカー連盟(IFSW);日本社会福祉教育学校連盟・社会福祉専門職団体協議会訳)

⇒⇒相談援助など直接支援のみならず、社会変革や社会開発の促進というマクロレベルの社会環境の変革をも、実践に基づいて行う専門職との位置づけ

⇒⇒マクロ実践ソーシャルワークにおける確かな専門的方法論を持つことが求められる

○マクロ実践ソーシャルワーク、ミクロ・マクロ接合教育、生涯キャリア形成教育の構築

- ・学校連盟は、これら社会的諸問題(現代社会の激しい変化に伴って、これまでのアプローチでは対応できない多様な社会問題・福祉問題)に対して有効な手立てを考慮・検討・提案できる有能で力量ある福祉人材(中略)の育成ができるよう、魅力ある教育プログラムと人材育成支援システムの構築することが求められています。(中略)問題解決のために有能で資質と力量の高い福祉専門職の育成について、その人材の生涯にわたり行うことができる

標準的な教育プログラムと人材育成支援プログラムを、会員校の合意の下で構築して行かねばなりません（2013年7月会長挨拶@本連盟ホームページ）。

- ⇒⇒マクロ実践ソーシャルワークにおける確かな専門的方法論を持つことが求められる
- ⇒⇒問題解決のために、生涯にわたり資質と力量を向上させる人材育成システムが必要

2. 資質の高いソーシャルワーカー養成のための専門職教育の方向性

○マクロ実践ソーシャルワーク教育の強化（学部・大学院とも）

- ・社会福祉諸問題（これまでのアプローチでは対応できない多様な社会問題・福祉問題等）解決のために有効な実践に基づく有効な支援モデルの開発・構築、実践に基づく有効な制度・施策の開発・構築などを行うための専門的援助方法論の習得が必要（福祉プログラム評価の方法論、利用者中心の福祉サービスマネジメント方法論など）。
- （比較参照：韓国では国試科目（選択）に「プログラム開発と評価」を位置づけている）

○ソーシャルワーク人材の資質向上のための大学院教育の位置づけ

- ・利用者ニーズ解決志向の実践に根ざした有効な福祉サービスマネジメントの教育
- ・課題解決型の有効な実践的支援モデル・福祉制度・施策の構築のための教育。福祉プログラム評価教育導入の必要性
- ・社会福祉領域における科学的根拠に基づく実践(EBP)プログラムの開発、より効果的なモデルへの改善・形成、EBP等効果モデルの実施・普及を推進しうる人材の育成

○ソーシャルワーク人材の生涯キャリア形成教育の必要性

- ・大学院教育（高度専門職養成など）の強化（直接進学0.9%；本連盟調査、2014、n=3571人（76校））、認定社会福祉士制度との連携
- ・卒後福祉現場に就職しない福祉系大学卒業生（一般企業等就職（調査時点で進路確定者のうち）31.8%；同上・本連盟調査、2014）のキャリア形成教育、継続教育の必要性
- ・人生の途中から社会福祉に関心を持つソーシャルワーク人材のキャリア形成教育（通信教育の活用等）

⇒⇒キャリア形成志向の高い人材の存在。マクロ実践ソーシャルワークへのニーズ。

3. 資質の高いソーシャルワーク人材に対する社会の期待と、任用拡大について

○地方自治体の社会福祉専門職人材：

- ・地域特性を反映した実践に基づく有効な支援モデルからの施策立案、実践に基づく有効な福祉サービスマネジメントの実現

○社会福祉諸問題（特にこれまでのアプローチでは対応できない多様な社会問題・福祉問題等）の課題解決のために活動する非営利団体、福祉地域事業所におけるソーシャルワーク人材

【具体的な領域の例示】

- ・生活困窮者自立支援におけるソーシャルワーク人材
- ・児童虐待・社会的養護・少子高齢化問題に対応するソーシャルワーク人材（スクールソーシャルワーカー、児童ソーシャルワーク人材など）
- ・地域包括ケア、多職種連携の要としてソーシャルワーク人材
- ・障害者就労支援におけるソーシャルワーク人材
- ・更生保護・司法ソーシャルワーク領域のソーシャルワーク人材
- ・その他

4. 資質の高いソーシャルワーク人材の生涯キャリア形成支援の取り組み事例

- 平成26年度日本社会事業大学・社会福祉専門職キャリア形成のためのセミナー「効果的な福祉実践のためにソーシャルワーカーができること、すべきこと～根拠に基づく支援環境開発と現場変革の方法～」

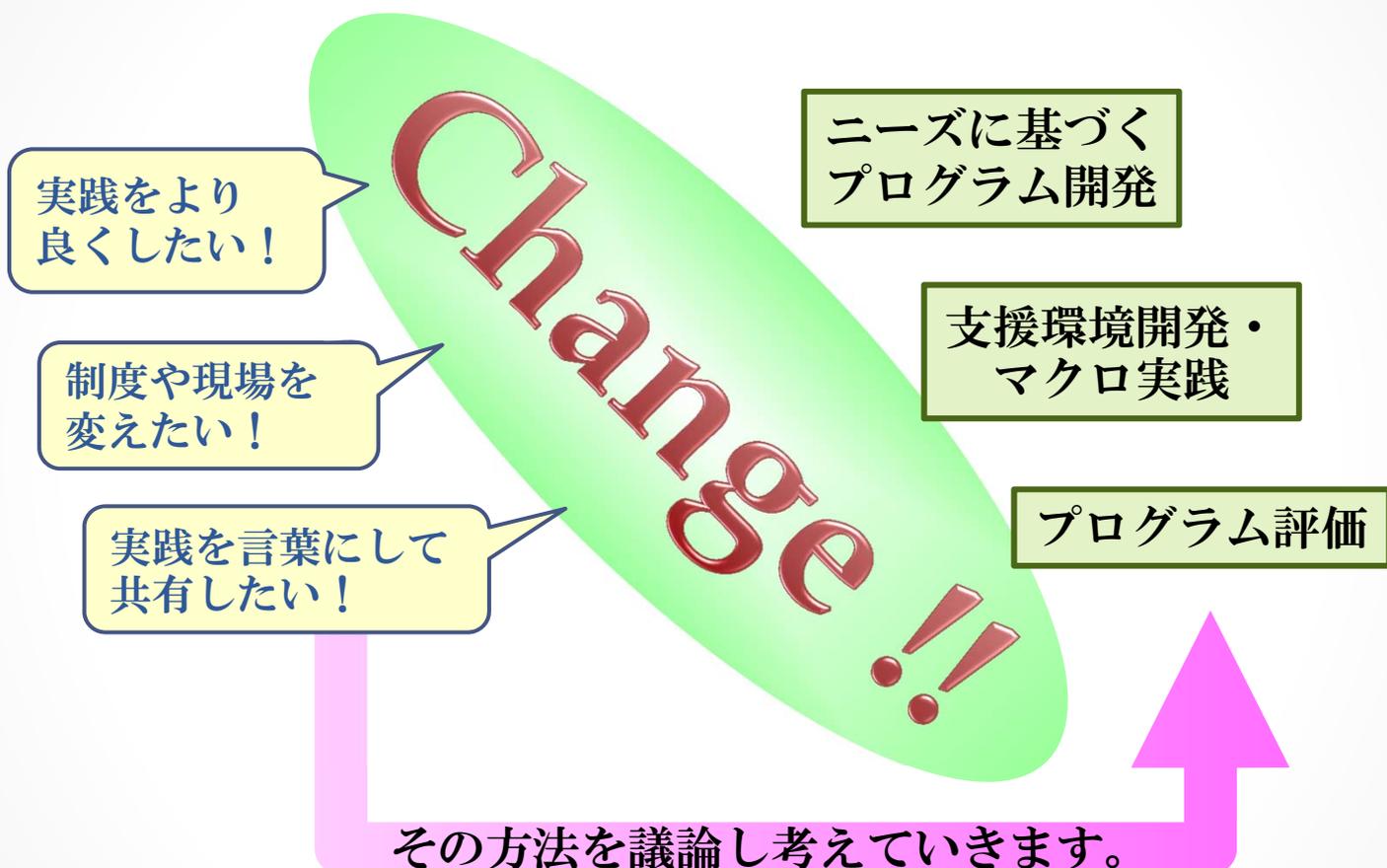
- ・対象者：日本社会事業大学卒業生（学部・大学院・通信教育科）、その他福祉実践家

ソーシャルワーク人材・生涯キャリア形成支援の取り組み事例

平成26年度日本社会事業大学学内共同研究
社会福祉専門職キャリア形成のためのセミナー

効果的な福祉実践のために
ソーシャルワーカーができること、すべきこと
～根拠に基づく支援環境開発と現場変革の方法～

専門職としての未来を描けていますか？



日 時：平成26年9月7日（日）10:00～16:00

場 所：日本社会事業大学・清瀬キャンパスC棟6階

参加費：無料

お申込み：URL（<http://kokucheese.com/event/index/194588/>）から
または申込書をFax送付 → 042-496-3126（大島研究室宛）

【締切：9月1日（月）】

【主催】平成26年度日本社会事業大学学内共同研究（研究代表者：大島巖）

「福祉系大学・大学院・養成校卒業者のキャリア形成と大学・大学院の役割および人材育成データベース構築に関する調査研究～力量ある上級ソーシャルワーカー育成に向けて、根拠に基づく実践（EBP）プログラムおよび実践家参画型プログラムへの教育ニーズ」

根拠に基づく支援環境開発・現場変革とは？ 効果的な福祉実践とは？ プログラム評価とは？

セミナーでは、多くの社会福祉実践家が抱える思いをもとに、講演・実践例提供を行い、皆さんと議論します。

「実践をより良くしたい！」

社会福祉実践では、目標が明確ではなかったり、関係者と共有されていないことがあります。実践家個人の思いだけでなく、支援・サービス利用者のニーズに基づいて目標を明確にし、それを可能にする実践を検討する必要があります。

「制度や現場を変えたい！」

ソーシャルワークは個人と環境の接点に介入（新定義では、社会変革・社会開発）するため、利用者のニーズに基づいて制度や現場を変えていくことは、ソーシャルワークの要です。それには根拠に基づく福祉実践プログラム（体系的・継続的な仕掛け）が有用と考えられます。

「実践を言葉にして共有したい」

社会を変革する社会福祉実践において、実践家個人の経験、考えや工夫を関係者と共有し、広め、制度化につなげる必要があります。そのためには、個人の経験を共有するための工夫、枠組みが必要になります。



これらの問いに「**プログラム評価**」という視点から議論します。そして、この視点に基づく実践が社会福祉専門家の専門性向上、キャリア形成に役立つ可能性を検討していきます。

【プログラム】

- 午前：基調講演「ソーシャルワークにおける根拠に基づく支援環境開発
アプローチの可能性」（研究代表者・本学学長: 大島巖 教授）
- 午後：① 実例から根拠に基づく支援環境開発の取り組みを理解する（実例紹介）
- ・コミュニティーソーシャルワーカー配置・支援プログラム
 - ・障害者就労移行支援プログラム などを予定
- ② ディスカッション
「実践のニーズギャップから根拠に基づく支援環境開発を考える」

関心のある多くの皆さまのご参加をお待ちしています。

[お問合せ先]
日本社会事業大学・大島研究室
〒204-8555 東京都清瀬市竹丘3-1-30
TEL & FAX: 042-496-3126
Email: pgmevaluation.jcsw@gmail.com